

白山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成 29年度	人 113,410	千円 52,146,467	千円 1,035,755	千円 5,993,562	% 11.5	% 11.8

(注)人件費には、一般職給与のほか、議員報酬、特別職給与、共済組合負担金、退職手当組合負担金等が含まれている。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

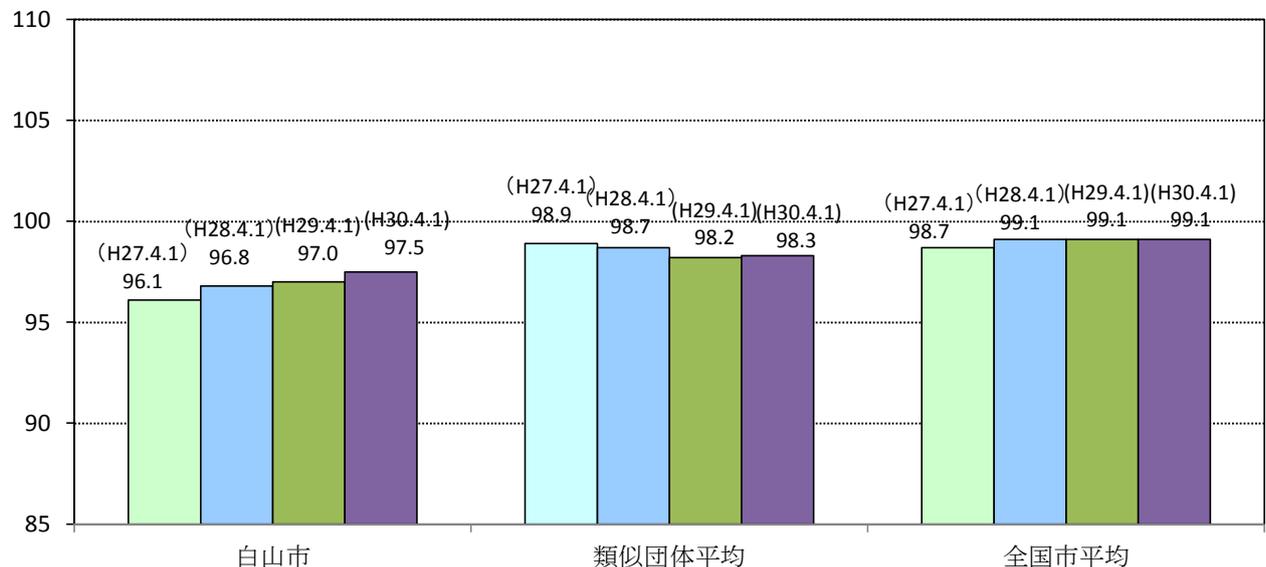
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
平成 29年度	人 747	千円 2,819,335	千円 395,340	千円 1,088,182	千円 4,302,857	千円 5,760	千円 5,987

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動のため

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ、若年層については、1級2級の初任給に係る号俸は引下げなし。50歳代後半層の職員が多く在職する高位号俸は最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

白山市は地域手当支給対象外

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白山市	45.2 歳	330,984 円	377,282 円	351,044 円
石川県	41.8 歳	318,815 円	401,095 円	350,736 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	42.0 歳	315,622 円	383,032 円	350,541 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
白山市	55.0歳	10人	259,070円	294,025円	259,925円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	56.5歳	2人	235,750円	239,300円	237,283円	調理士	41.4歳	261,300円	0.92
うち学校用務員	57.9歳	3人	233,800円	246,267円	233,800円	用務員	55.6歳	207,200円	1.19
うち自動車運転手	51.7歳	3人	301,467円	398,184円	302,272円	自家用乗用自動車運転手	57.4歳	222,500円	1.79
うちその他	54.9歳	2人	256,700円	261,450円	258,233円	—	—	—	—
石川県	54.3歳	183人	311,916円	348,208円	325,928円	—	—	—	—
国	50.7歳	2553人	286,817円	—	328,637円	—	—	—	—
類似団体	51.8歳	43人	323,915円	358,060円	346,693円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較(国ベース)		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
白山市	—	—	—
うち学校給食調理員	3,687,980円	3,543,000円	1.04
うち学校用務員	4,049,279円	2,808,700円	1.44
うち自動車運転手	6,145,394円	2,843,700円	2.16
うちその他	4,273,212円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27年～平成29年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤奨手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
白山市	41.9 歳	311,500 円	342,047 円
石川県	43.0 歳	357,566 円	395,131 円
類似団体	40.2 歳	301,770 円	337,963 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		白 山 市	石 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	—
	中 学 卒	128,900 円	128,900 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,400 円	343,195 円	374,381 円	377,038 円
	高 校 卒	—	— 円	333,450 円	369,820 円
技能労務職	高 校 卒	—	— 円	— 円	286,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

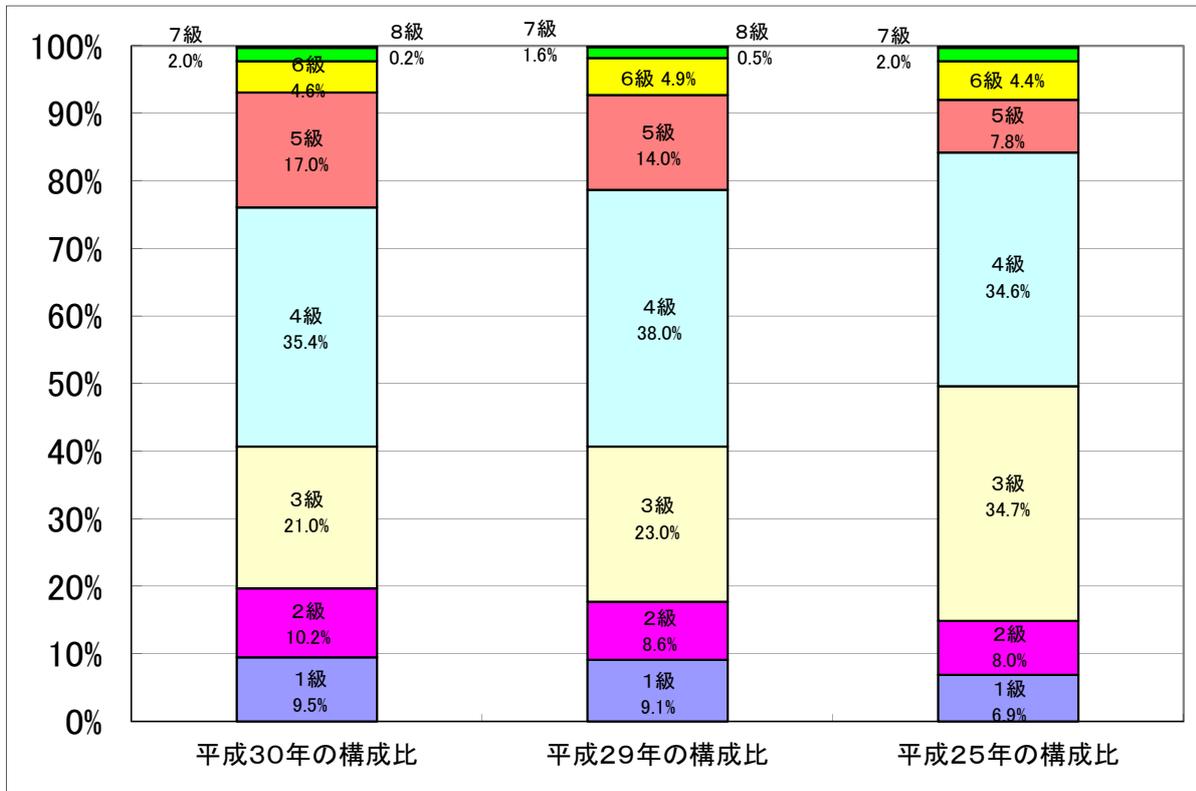
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容		職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
	本 庁	支 所				
8 級	部長・局長		2 人	0.3 %	408,800 円	469,600 円
7 級	部長・局長・参事		16 人	2.0 %	363,000 円	445,800 円
6 級	部次長・課長	支所長・支所次長	36 人	4.6 %	318,500 円	410,900 円
5 級	課長・担当課長・課参事・課長補佐 所長	支所次長・課長	133 人	17.0 %	288,000 円	393,600 円
4 級	課長補佐・主幹・係長・専門員 主任保育士	課長補佐・主幹・係長・専門員	276 人	35.4 %	262,000 円	381,600 円
3 級		主査	164 人	21.0 %	228,900 円	350,400 円
2 級	主事・技師・保育士	主事・技師	80 人	10.2 %	192,700 円	304,400 円
1 級	主事・技師・保育士	主事・技師	74 人	9.5 %	142,600 円	247,300 円

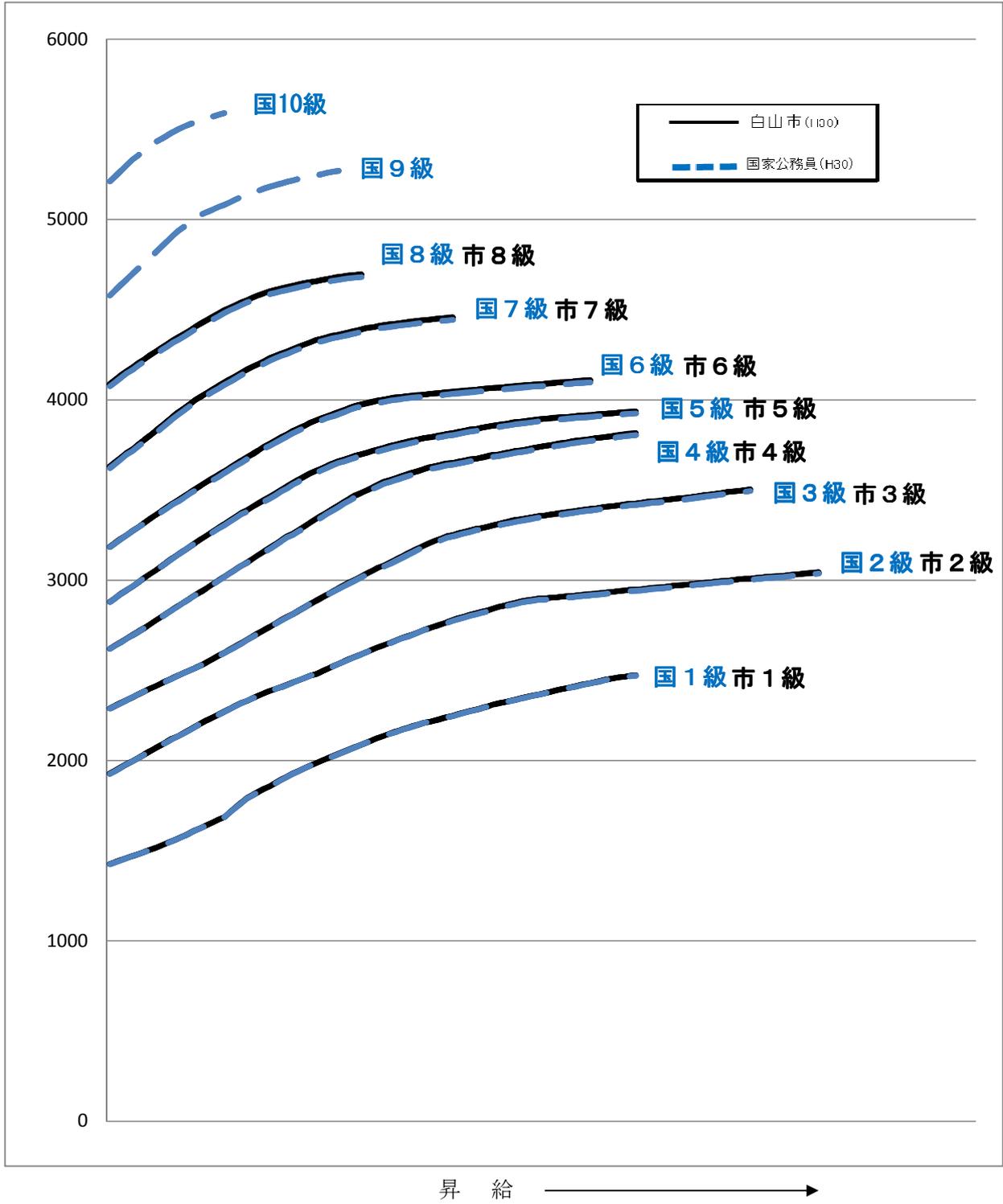
(注)1 白山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 支所に市民サービスセンターを含む。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況(白山市)

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白山市	石川県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,447 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,656 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(30年4月1日現在)

白 山 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額	8,075 千円	20,757 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(30年4月1日現在) 該当なし

(4) 特殊勤務手当(30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		3,285 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		34,219 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		11.6 %		
手当の種類(手当数)		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(29年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症汚染場所等消毒作業手当	感染症汚染場所等の消毒作業に従事する職員	感染症の病原体に汚染された場所等における消毒作業	なし	勤務1回300円
児童保育手当	児童の保育に従事する職員	保育所において常時児童の保育に従事	3,285千円	月額3,000円以内
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の取扱いに従事する職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の取扱いに従事又は生活保護者の死亡による遺留金品の整理及び納骨に従事	なし	1件2,000円以内
高所等作業手当	高所等作業に従事する職員	地上15m以上の足場の不安定な箇所又は地下5m以上の箇所で行う作業で、市長が特に危険であると認める工事監督等に従事	なし	日額250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	174,152 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	428 千円
支給実績(平成28年度決算)	151,052 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	390 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に対して 下記の区分により支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子 1人5,000円加算	同じ		64,219 千円	243,407 円
住居手当	○借家等居住者 ・家賃が月額23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃が月額23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000 円 ・家賃が月額55,000円以上 27,000円	同じ		18,861 千円	294,706 円
通勤手当	○交通機関を利用し、運賃等を負担して いる職員 一箇月あたりの支給額 ・運賃相当額が55,000円以内 全額支給 ・運賃相当額が55,000円超 55,000円 ○交通用具等を使用している職員 通勤距離に応じて支給 1箇月2,000～31,600円	同じ		47,041 千円	77,243 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員につ いて支給 ・給料表別、職務の級別、区分別 に定められた額	同じ		72,175 千円	64,423 円
休日勤務手当	○祝日法による休日、年末年始の休日に おける正規の勤務時間内に勤務を命ぜ られた職員に対して、勤務した全時間 に対して支給 ・勤務1時間につき、勤務1時間当たりの 給与額 に135/100乗じて得た額を支給	同じ		4,311 千円	165,808 円
宿日直手当	○宿日直勤務を命ぜられた職員 ・勤務1回につき 4,200円	同じ		4,250 千円	50,600 円
寒冷地手当	○毎年11月から翌年3月までの各月の初 日において寒冷地域等に居住する職員 に支給 ・職員の世帯等の状況に応じて 月額7,360円～17,800円	同じ		6,397 千円	48,829 円
管理職員特別 勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が 臨時又は緊急の必要その他の公務の運 営の必要により、週休日又は休日等に勤 務した場合に支給 ・勤務1回あたり 4,000～12,000円	同じ		0 千円	0 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等により、住居を 移転し、やむを得ない事情により、配偶 者と別居することとなった職員で、異動等 の前の住居から通勤することが困難と認 められる者のうち、単身で生活すること を常況とする職員に支給 月額 30,000円 (職員の住居と配偶者の住居との距離 (交通距離100～2,500km)に応じて月額 6,000円～58,000円加算)	同じ		516 千円	516,000 円

5 特別職の報酬等の状況(30年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	970,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	785,000 円	979,000 円 /	686,000 円
報 酬	議 長	630,000 円	666,000 円 /	438,000 円
	副 議 長	540,000 円	634,500 円 /	386,000 円
	議 員	500,000 円	594,000 円 /	360,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長	(29年度支給割合) 3.30 月分		
	議 副 議 員	(29年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×5.837×在職年数	22,647,560 円	任期毎
	備 考	給料月額×3.037×在職年数	9,536,180 円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

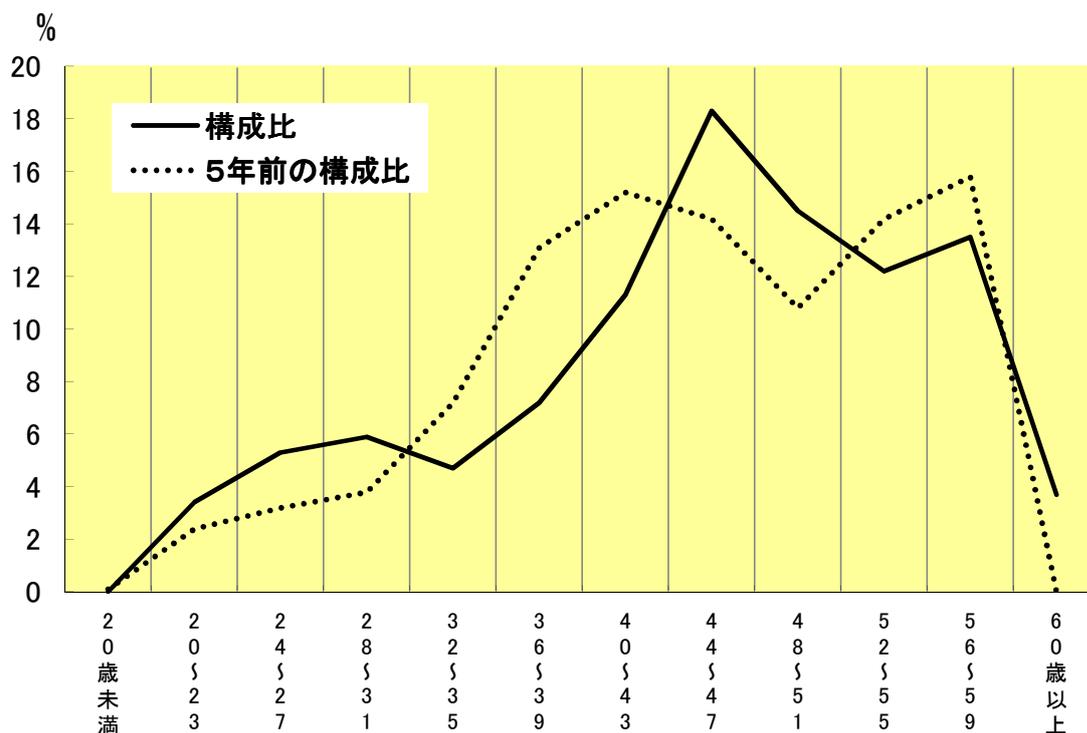
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議 会	7	7	0	
	総 務	184	183	▲ 1	業務の見直し
	税 務	43	44	1	業務の見直し
	民 生	211	201	▲ 10	業務の見直し、欠員不補充等
	衛 生	42	41	▲ 1	業務の見直し
	労 働	4	3	▲ 1	派遣職員減
	農 林 水 産	29	28	▲ 1	業務の見直し
	商 工	50	51	1	業務の見直し
	土 木	66	60	▲ 6	業務の見直し、派遣職員減
	計	636	618	▲ 18	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.49 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.67 人)
教育部門		111	105	▲ 6	業務の見直し
小 計		747	723	▲ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.75 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.05 人)
公営 企業 等部 門	水 道	24	24	0	
	下 水 道	16	15	▲ 1	業務の見直し
	国 保・介 護	34	31	▲ 3	業務の見直し
	小 計	74	70	▲ 4	
合 計		821	793	▲ 28	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.92 人
		[1,060]	[1,060]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	27人	42人	47人	37人	57人	90人	145人	115人	97人	107人	29人	793人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	673	667	655	635	636	618	△ 55 (△8.2%)
教育	134	124	112	109	111	105	△ 29 (△21.6%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	807	791	767	744	747	723	△ 84 (△10.4%)
公営企業等会計計	83	85	82	80	74	70	△ 13 (△15.7%)
総合計	890	876	849	824	821	793	△ 97 (△10.9%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 29年度	1,318,907	158,383	130,332	9.9	10.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 29年度	22	86,934	11,804	31,594	130,332	5,924

(参考) 平成28年度一人当たり給与費
千円 6,003

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

な し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
白 山 市	46.10 歳	334,651 円	498,420 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 山 市	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(29年度) 1,436 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,447 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,505 千円
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(30年4月1日現在)

白 山 市			一 般 行 政 職			団 体 平 均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.7090 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			1人当たり 平均支給額
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	16,055 千円	13,974 千円	1人当たり平均支給額	8,075 千円	20,757 千円	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(30年4月1日現在) 該 当 な し

エ 特殊勤務手当

(30年4月1日現在) 支 給 実 績 な し

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	9,073 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	478 千円
支給実績(平成28年度決算)	5,233 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	275 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	4(6)に同じ	同じ		4,184 千円	246,118 円
住居手当				471 千円	235,500 円
通勤手当				2,615 千円	72,628 円
管理職手当				3,268 千円	653,686 円
宿日直手当				340 千円	48,600 円
寒冷地手当				545 千円	60,556 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円
初任給調整手当				0 千円	0 円
単身赴任手当				0 千円	0 円